

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人神戸大学

1 全体評価

神戸大学は、「真摯・自由・協同」の理念を掲げて発展を遂げ、高度に国際性に富む研究教育を実践する総合大学として、さらなる飛躍を目指し、学長のリーダーシップの下で策定したミッション・ビジョンステートメント「神戸大学の使命」と「神戸大学ビジョン 2015」、「神戸大学ビジョン 2015 アプローチ」の実現に向けて効果的な取組を進めている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成 16～19 年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成 20、21 年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、外国語教育の新たな実施体制を導入し多くの学生に英語プレゼンテーション能力を向上させているほか、多くの部局において学生への査読付き雑誌への投稿の推奨等により学生の論文数等に取り組む効果が現れている。また、国際公務員基礎スキル向上のためのカリキュラムの立ち上げや国際機関における海外実習への学生の派遣等により、国際的に通用する人材を養成するなどの取組を行っている。

研究については、学内公募型事業を重点的に支援したことがグローバル COE プログラムの採択につながりシグナル伝達医学の教育研究国際拠点としての研究を推進している。また、兵庫県等自治体との連携促進により産学連携拠点として、兵庫県内の大学との地域連携を推進し成果を上げている。

社会連携・国際交流等については、練習船を利用した地震等の災害時における患者の海上輸送システムの検証や独立行政法人国際協力機構（JICA）と協力したアジア・太平洋地域の研修員の積極的受入れ等の取組を行っている。

業務運営については、事務機能の現状調査・分析を行い、業務改善のための施策案を作成し、出張依頼や旅費計算等の事務業務について簡素化を図るとともに、自動発行機による証明書の対象拡大、公用車運用業務の廃止等 61 件の施策を実現している。

財務内容については、これまでの外部資金獲得額の増加へ向けた取組の成果が現れているとともに、消費電力抑制、管理的経費の削減等に取り組んでいる。また、「神戸大学ビジョン 2015」等が着実に実施できるよう、学内の予算執行システムとして、「学内資金の預り・貸付制度」を導入するなど予算をより戦略的に活用できるようにしている。

自己点検評価については、神戸大学情報データベース（KUID）への継続的な取組により、教員個人データ項目のうち国立大学法人評価に必要とされる諸項目に関して、入力率 100%を達成しているとともに、各年度における外部資金獲得数等の組織データ並びに教員個人の教育・研究・社会貢献活動に係るデータの着実な集積に努めている。

環境に配慮した取組については、環境意識の高い人材育成や環境保全に率先して取り組むことを宣言した「環境憲章」を制定し、キャンパスごとの温室効果ガス排出量等を公表している。また、空調機運転等の適正化の徹底、太陽光パネルの設置、省エネルギー推進計画に基づく定期巡視等を実践している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（6項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（6項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 入学者の選抜に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「入学者の選抜に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「おおむね良好」であることから判断した。

② 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「外国語教育の実施体制を一新し、国際コミュニケーションセンターを中心に、学部生及び大学院生を対象として、総合的なコミュニケーション能力開発を目指した教育を展開する」について、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「PEP コース導入による先進的英語教育改革：総合大学におけるプロフェッショナル・イングリッシュ・プレゼンテーション能力育成プログラムの開発」に基づく PEP コースの開講に向けて、ネイティブスピーカーの外国人講師による授業外での英語プレゼンテーションセミナーを実施したことは、平成 19 年度からの PEP コースの開講につなげており、多くの学生に英語のプレゼンテーション能力を向上させている点で、優れていると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画「各研究科において高度な専門的知識・技術を持った職業人養成を推進するとともに、専門職大学院創設の可能性を検討する」について、専門職大学院創設の検討と、他の計画から多くの研究科で改組が行われていることは認められる。しかし、高度な専門的知識・技術を持った職業人養成の推進に対応する具体的な取組としては、一部の研究科の記載にとどまっており、本計画の進捗状況が十分には確認できないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、ほとんどの研究科・専攻の教育目的において、研究者とともに高度専門職業人を養成する旨を明示し、当該法人のウェブサイトに掲載するとともに、これら教育目的を実現するため改組・再編を実施するなど、高度専門職業人の養成のため専門分野に応じた様々な取組を行っている。また、経済学研究科及び海事科学研究科において専門職大学院創設の可能性について検討を行い、その結果、専門職学位課程ではなく従来の課程において、高度専門職業人育成のための教育プログラムとして、経済学研究科博士課程前期課程では「スキルアップ・プログラム」及び「社会人リカレント教育プログラム」、海事科学研究科博士課程前期課程では「水先人養成教育」をそれぞれ開始していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「各研究科において高度な専門的知識・技術を持った職業人養成を推進するとともに、専門職大学院創設の可能性を検討する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、高度な専門的知識・技術を持った職業人養成の推進に対応する具体的な取組としては、一部の研究科の記載にとどまっている点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

③ 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が <u>おおむね良好</u> である
--

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (10 項目) のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、10 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「教育理念に基づき、新しい学問研究の動向や社会的ニーズを勘案し、学生の学問に対する意欲と目的に対応できる新たな授業科目の設定など教育課程の改善を行う。」について、特色ある大学教育支援プログラムをはじめとする多くのプログラムが採択されており、これらのプログラムを活かした新たな授業科目を積極的に設定し、全学共通教育や各学部・研究科の授業科目として定着させている点で、特色ある取組であると判断される。

④ 教育の実施体制に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (5 項目) のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、5 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

⑤ 教育活動の評価及び教育の成果・効果の検証に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育活動の評価及び教育の成果・効果の検証に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (6 項目) のうち、1 項目が「良好」、5 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「大学院においては、各領域において専門性を身に付けた人材、自立的研

究者及び国際水準の研究者などを養成する。」について、多くの部局では、査読付き雑誌への投稿、学会での発表を推奨しており、学生一人当たりの論文数も多く、学会において多くの研究が賞を受けている。また、国際協力研究科において国際公務員基礎スキル向上のためのカリキュラムを立ち上げるなどの工夫や国際機関における海外実習への学生の派遣等により、国際的に通用する研究者を養成している点で、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「全学的に教育活動に関する評価基準を策定し、教育の質の改善を図る」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、全学的な質の向上には結び付いていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、教育の PDCA サイクル実現に向けた教育担当責任者会議での検討に基づいて、平成 20 年度に全部局、平成 21 年度に全学共通教育で教員相互の授業参観（ピアレビュー）を実施するとともに、各部局での実施状況と実施効果について検証し、今後の実施方法等について検討を行っている。また、平成 21 年度には、教育担当責任者会議において学生による授業評価アンケートの結果に基づき、教育改善の活動に向けた全学的な評価指標を策定し、部局長レベルの大学教育推進委員会において決定するなど、全学的に教育の質の改善を図っていることから改善されており、「おおむね良好」となった。

⑥ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6 項目）のうち、1 項目が「良好」、5 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「世界的な研究レベルにある分野については、その水準の維持と研究の一層の発展を目指し、他の研究分野においても国内における第一線の研究水準を維持し、あるいはそれに到達する」ことについて、世界的な研究レベルにある分野においては、水準の維持、一層の発展のために、優れた研究実績を上げている研究を学内発の卓越した研究プロジェクトに採択し研究支援を行っており、また、21 世紀 COE プログラムやグローバル COE プログラムに採択されているプロジェクトに対して、学長裁量枠の教員を配置するなどの支援を行っていることは、世界的なレベルにある研究の高い水準の維持や、より一層の向上が図られている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「21 世紀 COE プログラムや、各部局の重要な研究課題、時限的研究課題等を重点的に支援する」について、学長裁量枠定員による教員の配置を行う学内公募型事業「学内発の卓越した研究プロジェクト」を実施し重点的な支援を行った結果、平成 20 年度に 2 件グローバル COE プログラムに採択されており、新分野を創成する能力を有する医学研究者等の育成を目指したシグナル伝達医学の教育研究国際拠点としての研究を推進していることは、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「21 世紀 COE プログラムや、各部局の重要な研究課題、時限的研究課題等を重点的に支援する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。(「優れた点」参照)

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標(7項目)のうち、1項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」、2項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期計画「平成 12 年度から、全学をあげて産学官民連携を推進し、大型研究プロジェクトを含む外部資金や各種競争的資金の獲得、特許出願の大幅増、学内(学生を含む)ベンチャー企業の立ち上げ支援、種々の啓発活動などを行ってきた。今後もこれらを重要項目として取り組む。」について、連携創造本部の充実、「研究シーズ集」の発行等、全学をあげて産学連携を推進することにより、外部資金及び特許出願数の増加等、高い成果が上がっている点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「外部からの研究資金の獲得額を歳出決算額の 15%程度まで増やすように努める」としていることについて、平成 21 年度には歳出決算額に対する外部資金比率が 17.1%となり目標を超える成果を上げるとともに、その獲得額が平成 19 年度比 11.9%、平成 16 年度比 75.4%増加していることは、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)
- 中期計画「イノベーション支援本部を充実する。このために、既設の地域ネットワーク型の「TLO ひょうご」との連携、外部からの実務経験者の配置、地域自治体や産業界、更には民としての NPO(非営利組織)などとの協力体制の強化に取り組む」について、平成 20 年度以降、連携創造本部の再編・強化によって、神戸市、兵庫県等地方自治体との連携を促進し、グローバル産学官連携拠点、科学技術振興機構(JST)地域産学官共同研究拠点整備事業に選ばれ、兵庫県内の大学との地域連携を推進して成果を上げていることは、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(特色ある点)

- 中期計画「神戸先端医療産業都市に設置の神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター及びインキュベーションセンターにおいて、先端融合領域の研究や人材育成を推進するとともに、関連分野のベンチャー企業の創出等に努める。」について、神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター及びインキュベーションセンターにおいて、関連分野のベンチャー企業の創出等に努めている。また、バイオビジネスコンペ JAPAN で最優秀事業に選出された「熱応答性磁性ナノ粒子の開発とその実用化」の共同研究を行った企業と合同でベンチャーを立ち上げ、「第 21 回独創性を開く先端技術大賞」で特別賞を受賞したことは、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「「全学評価組織」並びに各部局の「評価委員会」において、評価に基づく改善状況を定期的に点検し、点検結果の内容を研究者の適切な配置のための諸

施策に有効利用することに努める」について、部局ごとに研究業績の評価を実施しているものの、全学評価組織並びに各部局の評価委員会において、点検結果の内容を研究者の適切な配置のための諸施策に有効利用するまでに至っていないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、全学的には、学内公募型事業「学内発の卓越した研究プロジェクト」の実施に際し、学術研究推進本部において公募内容を評価し、学長裁量枠定員による教員の配置を行っている。中間評価時にヒアリング及び事業終了時に最終報告会をそれぞれ実施し、研究プロジェクトの点検と当該事業全体の評価を行っている。また、各部局においても各評価委員会における評価に基づいて助教を配置する部局や後任人事を検討する部局等が複数あるなど、点検・評価結果の内容を研究者の適切な配置のための諸施策に活用していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

○ 平成 16～19 年度の評価において、

中期計画「全学評価組織」においては、4つの学術系列（人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系）における研究活動、研究組織について評価を行い、その評価結果に基づき、研究活動を発展させるための諸施策並びに必要な研究者や財源の配分に反映させる」について、部局ごとに研究業績の評価を実施しているものの、その評価結果に基づき、研究活動を発展させるための諸施策並びに必要な研究者や財源の配分に一部の部局を除き十分反映させていないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、全学的な取組として「戦略的・独創的な教育研究プロジェクト」を行い、評価を基に採択されたプロジェクトに教育研究活性化支援経費を重点的に配分しており、平成 20 年度に同プログラムにおいて採択された「高齢化社会を支える健康工学の創出」を基幹とする「関西バイオメディカルクラスター」事業が、平成 21 年度「グローバル産学官連携拠点」に選定されるなど、成果を上げている。また、学内公募型事業「学内発の卓越した研究プロジェクト」の実施に際し、学術研究推進本部において公募内容を評価し、学長裁量枠定員による教員の配置を行っている。各部局では、評価委員会等による各種の評価結果を踏まえた教員配置を実施するほか、教員の自己点検・評価や相互評価等の結果を基に、部局長裁量経費等を配分するなどの取組を行っていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「全学評価組織」並びに各部局の「評価委員会」において、評価に基づく改善状況を定期的に点検し、点検結果の内容を研究者の適切な配置のための諸施策に有効利用することに努める」について、平成 16～19 年度の評価においては、点検結果の内容を研究者の適切な配置のための諸施策に有効利用するまでに至っていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（平成 16～19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の

改善状況」参照)

- 中期計画で「外部からの研究資金の獲得額を歳出決算額の15%程度まで増やすように努める」としていることについて、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）
- 中期計画「全学評価組織」においては、4つの学術系列（人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系）における研究活動、研究組織について評価を行い、その評価結果に基づき、研究活動を発展させるための諸施策並びに必要な研究者や財源の配分に反映させる」について、平成16～19年度の評価においては、評価結果に基づき、研究活動を発展させるための諸施策並びに必要な研究者や財源の配分に一部の部局を除き十分反映させていない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）
- 中期計画「イノベーション支援本部を充実する。このために、既設の地域ネットワーク型の「TLO ひょうご」との連携、外部からの実務経験者の配置、地域自治体や産業界、更には民としてのNPO（非営利組織）などとの協力体制の強化に取り組む」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

(特色ある点)

- 中期計画「施設や設備をはじめ大学が保有する資源を活用し、地域社会や産業界が行う調査研究への支援や共同活動を一層充実する」について、練習船深江丸を利用して、地震などの災害時に人工透析が必要な患者の海上輸送システムを検証し、このシステムの全国的な普及に努めていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「地域貢献事業を展開するとともに「神戸大学地域連携推進連絡協議会」による地域の自治体との連携協力の推進を図る」について、神戸市との連携により開設した子育て支援施設「のびやかスペース あーち」では、市民の福祉の向上と発展に貢献するなど優れた成果が得られており、平成 21 年に神戸市の市民福祉奨励賞を受賞しているほか、平成 20 年度に神戸市等と共同で制作した防災教育教材「ビジュアル版 幸せ運ぼう」では、災害情報の分野で優れた成果が得られており、日本災害情報学会から「2009 年度廣井賞（社会的功績分野）」を授与されていることは、特色ある取組であると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）
- 中期計画「地域の NPO、NGO との学民連携（シンポジウム開催、研修プログラムの開発など）を拡充する」について、平成 20 年度以降、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「震災教育システムの開発と普及」の成果として、防災教育教材を開発し、全国都道府県政令指定都市等に提供しており、阪神大震災の経験を踏まえて、地域での防災への取組を支援していることは、特色ある取組であると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「地域貢献事業を展開するとともに「神戸大学地域連携推進連絡協議会」による地域の自治体との連携協力の推進を図る」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「特色のある点」参照）
- 中期計画「寄附講座を活用し、プライオリティの高い研究について、機動的な研究推進体制を整える」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、神戸市から寄附申込みがあった「内科系講座／小児科学分野／こども急性疾患学部門」では、小児急性疾患や地域における効果的な小児救急体制の研究などを通じて地域ニーズに対応するなど、社会的に要請の高い課題に関して積極的に寄附講座を受け入れており、その数は平成 19 年度 5 件から平成 21 年度 8 件まで増加し、寄附金の受入額も平成 19 年度約 1 億 5,000 万円から平成 21 年度約 2 億 2,000 万円にまで伸張している。また、寄附講座の受入れ増加に伴い、教育・研究を担う特命教員数は平成 19 年度末 10 名から平成 21 年度 16 名まで増加していることから、「良好」となった。

② 国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「独立行政法人国際協力機構（JICA）との協力によるアジア・太平洋地域の国々を対象とした教員等研修プログラムの充実を図る」について、アジア・太平洋地域の国々を対象に、国際協力機構（JICA）と協力して、集団研修コースの研修員の積極的受け入れ、JICA の事業である「ラオス国国立大学経済経営学部支援プロジェクト」、「イエメン国タイズ州女子教育向上計画プロジェクト」及び「ソロモン国マラリア対策強化プロジェクト」の受託を通じて、教員等研修プログラムを充実させていることは、特色ある取組であると判断される。

③ 附置研究所に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「附置研究所に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

(2) 附属病院に関する目標

全人的医療を実践するために総合病床を設置、北米や英語圏からの臨床医・教育者による研修医等への直接教育指導や、地域医療機関等での研修等、有機的・効率的な研修プログラムを提供している。診療では、兵庫県と地域医療連携事業に関する協定を結び、県の医療水準の向上に貢献するとともに、かかりつけ医紹介システムを稼働させ、病診連携を推進している。また、大地震の経験から災害医療への活動や医療の国際化にも積極的に取り組んでいる。

今後、地域医療向上のため、特色ある教育研修システムの充実を図るとともに、大学病院として、救急医療提供体制の在り方について早急な検討も含め、高度医療の充実に向けたさらなる取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

(教育・研究面)

- 「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」事業では、「ヘリコバクターピロリ感染による胃癌誘導因子への疫学的解析研究」等を通じて、国際的に活躍できる医療人の育成を行っている。
- 北米や英語圏からの家庭医の教育に造詣の深い専門医の継続的な招へい等により、全人的医療を行う医師やチーム医療を実現している。
- 兵庫県、兵庫県丹波市と神戸大学との間で基本協定を締結し、医学研究科と協働し、丹波地域の医療水準の向上を図るため地域医療循環型人材育成プログラムを実施している。

(診療面)

- 「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けるとともに、腫瘍内科・腫瘍センターの設置、「がんプロフェッショナル養成プラン」採択による他大学病院との連携強化等、がん医療の推進を図っている。
- 小児医療を強化するために従来の病棟を「こどもセンター」としてリニューアル、また、集中治療室 (ICU) を増床、脳卒中ケアユニット (SCU) の設置等、重症患者に対する診療体制を強化している。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、救命救急センターの設置については、各診療科の救急支援業務の負担が増大するなど懸念されることは理解できるものの、検討に長期間を要していることから、救急医療提供体制の在り方についての検討も含め、さらなる取組が期待される。

(運営面)

- 各診療科に 5 か国語による診療案内看板を設置し、外国人受入対策を図っている。
- 病院経営企画課を新たに設置、また、診療科支援チーム、診療情報分析チームの 2 つの組織横断的な特別チームを設置して、経営改善のための企画立案機能の強化を図っている。

(3) 附属学校に関する目標

中高一貫の中等教育学校を含む神戸大学附属学校への再編に向けて、「附属学校再編推進室」を設置し、平成 21 年度より各附属学校を学部附属から全学の附属学校に移行している。また、附属学校の運営を統括する附属学校部を設置し、大学と附属学校が恒常的に協議を行っている。

また、「学部・附属コラボレーション委員」との連携の下、実験的・先験的な共同研究に取り組み、特色ある教育の創造に取り組んでいる。

さらに、学校現場への指導助言、地域教員との協働による「研究協議会」の開催、研修・相談活動の実施等、地域での先導的な役割を果たし、積極的に地域社会との交流を図っている。

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 中高一貫の中等教育学校を含む神戸大学附属学校への再編に向けて、「附属学校再編推進室」を設置し、平成 21 年度より各附属学校を学部附属から全学の附属学校に移行している。また、附属学校の運営を統括する附属学校部を設置し、大学と附属学校が恒常的に協議を行っている。
- 「学部附属交流会議」を開催するとともに、「学部・附属コラボレーション委員」を設定し、科学研究費補助金申請支援、小中合同プロジェクト研究の推進、学部との連携研究、研究報告会の実施に取り組んでいる。各附属学校においては、学部・附属コラボレーション委員と連携し、発達支援カリキュラムや小中一貫英語カリキュラムの開発等に取り組んでいる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 18 年度に策定・公表した「神戸大学ビジョン 2015」を実際に展開するための具体的施策として、20 の政策と 50 の実施項目を設定し、各年度の重点的行動計画を策定している。平成 20 年度からはビジョン推進経費を創設するなどビジョンの達成に向けた取組を推進しており、今後の展開が期待される。
- 事務組織再編・整備及び事務業務改善のため、外部のコンサルティングファームと協同で「業務改善プロジェクト」を設置し、事務機能の現状調査・分析を行い、業務改善のための施策案（99 項目）を作成し、このうち、出張依頼や旅費計算、兼業認定等の事務業務の簡素化、自動発行機による証明書の対象拡大、公用車運用業務の廃止等、61 件の施策を実現している。
- 教員の個人評価は、「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」及び「神戸大学自己点検・評価指針」により、各部局の特性に応じた基準で実施している。また、事務系職員は、事前面談及び事後面談を組み入れた組織目標推進（管理）制度を策定し、対象職員を拡大しつつ試行を実施しており、引き続き、新たな評価制度の整備に向けた取組が期待される。
- 「自己啓発職務専念義務の免除制度」を平成 20 年度から試行的に導入し、平成 21 年度までに事務職員、医療職員の合計 119 名が職務に関連する能力開発を行っている。
- 学長裁量枠定員を活用し、女性研究者支援を目的とした研究者の公募採用を実施するなど、女性研究者の採用の促進に向け取り組んでいる。また、「子育てと研究両立プラン」を整備・活用し、子育てと研究の両立に取り組んでいる。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 34 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 34 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
- ③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 全学的なアドミニ・アドバイザー制度（職員による外部資金獲得支援制度）の実施、科学研究費補助金「計画調書作成の手引」の作成等を行い、平成 21 年度の科学研究費補助金の採択件数は 716 件（対平成 15 年度比 134 件増）、採択金額は 26 億 5,824 万円（対平成 15 年度比 8 億 7,910 万円増）となっており、取組の効果が現れている。
- 消費電力抑制のための「神戸大学電気予報」のウェブサイト掲載、印刷物や定期刊行物の電子化等による印刷経費の削減等、管理的経費の節減に向けた取組を実施している。また、ゴミの分別廃棄や省エネルギーの推進について、「環境管理ガイドブック」を配布するとともに、環境管理センターウェブサイト等で周知徹底に努めている。
- 平成 16 年度から平成 20 年度の財務状況について、データの集積と時系列分析を行い、全学に係る分析結果を「神戸大学の財務状況」及びウェブサイトで公表している。また、分析資料は学内予算配分の基礎資料として活用するなど経営改善に活用している。
- 中期計画及び「神戸大学ビジョン 2015」で掲げた政策の実行と、教育研究の質の向上及び組織運営の改善を図るため、「学内資金の預り・貸付制度」を平成 19 年度に導入したことにより、各研究科において計画的に設備更新を行うなど、予算をより戦略的に活用できるようにしている。
- 証券会社運用担当者研修会への職員派遣等を通じて、資金運用に関する専門知識の向上を図るとともに、安全性・透明性を確保しつつ、効果的な運用に努め、平成 17 年度から平成 21 年度までに総額で 2 億 4,217 万円の運用益を得ており、教育研究等の充実に活用している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の基本的な目標、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 表計算ソフトを用いて中期計画、年度計画、部局年次計画の各計画の進捗状況を統一的に管理し、評価作業の効率化に努めるとともに、評価データの収集方法や大学独自の「学内共同利用施設等の組織に係る評価」の評価作業マニュアル等により、評価経験がなくても評価作業をイメージできるよう工夫・効率化に取り組んでいる。
- 神戸大学情報データベース(KUID)への継続的な取組により、教員個人データ項目のうち国立大学法人評価に必要とされる諸項目に関して、入力率 100 %を達成しているとともに、各年度における教員数、外部資金獲得数等の組織データ並びに教員個人の教育・研究・社会貢献活動に係るデータが集積され、平成 21 年度末で、研究論文 3 万 5,389 件、著書 4,809 件、研究発表 2 万 8,857 件、受賞歴 521 件のデータを集積しており、引き続き有効的な活用が期待される。
- 広報誌として研究・教育・産学官連携紹介誌「神戸大学最前線」、受験生・保護者・新入生等向けの「KOBE university STYLE」、「神戸大学案内」、「Research Arena(英文)」、「神戸大学の財務状況」を発行し、大学情報の発信に努めるとともに、新聞社から講師を招き、広報研修会を実施し、広報活動の在り方に関して意識の向上に取り組んでいる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 17 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 17 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備と活用等、②安全管理、③環境保全、
④大学支援組織等との連携強化)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「神戸大学における施設の有効活用に関する取り扱い要項」を策定し、新增設整備

に当たっては、面積当たり 20 %以上の共用スペースを確保することとしている。また、平成 18 年度に行ったスペースマネジメントの調査分析結果を基に、各学部・研究科の人材養成と卓越した研究及び若手研究者へのスペースの再配分計画を検討し、各地区の改修工事に反映させている。

- 危機管理体制等の取組として、危機管理基本マニュアル、事象別危機管理マニュアル、学生対応危機管理マニュアル等の各種マニュアルを整備するとともに、緊急時の連絡先、各種規程、マニュアル等を保管した「危機管理ライブラリー」を設置している。また、平成 21 年度には地震等の大規模災害時の対応として、災害時を想定した徒歩帰宅訓練、無線機を使用した緊急時連絡訓練等に取り組んでいる。
- 平成 17 年度から「神戸大学東京オフィス」を設置し、首都圏における同窓会や同窓生との連携を図るとともに、首都圏での情報発信と情報収集、学生の就職活動支援、教育研究活動等支援を実施している。
- 環境意識の高い人材の育成や環境保全に率先して取り組むことを宣言した「環境憲章」を制定するとともに、「環境報告書」を作成し、キャンパスごとの温室効果ガス排出量等を公表することで、意識啓発に努めている。また、環境保全対策及び省エネルギー対策の実践として、夏季・冬季の空調機運転等の適正化の徹底、工学研究科本館等の屋上に太陽光パネルの設置、省エネルギー推進計画に基づく定期巡視を行っている。
- 平成 16 ～ 19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、大腸菌を用いた遺伝子組換え実験が適切な方法で行われていなかったことについては、これまでに安全委員会による講習会の開催、研究室単位での教育訓練の実施、統括安全管理会議の設置等の安全管理体制の構築・整備を行っており、引き続き、再発防止に向けた取組が期待される。

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 複合機の保守等について一部不適切な処理が行われていたことから、再発防止に向けた取組が求められる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 30 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 30 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。